証券コード　9815
平成20年６月５日

株　主　各　位

東京都江東区潮見２丁目10番24号
カテナ株式会社
代表取締役社長　平　本　謹　一

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　益々ご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成20年６月26日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。　　敬　具

記

1. **日　　時**　平成20年６月27日（金曜日）　午前10時
2. **場　　所**　東京都江東区潮見２丁目10番24号
　　カテナ株式会社　本社ビル　４階会議室
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※株主総会終了後、会社説明会を開催いたします。株主総会とあわせてご出席くださいますようお願い申しあげます。

3. **会議の目的事項**

報 告 事 項
1. 第41期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役２名選任の件
第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第５号議案　役員賞与支給の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年６月26日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成20年６月26日（木曜日）午後５時までにご行使ください。

以　上

（注）１．本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(http://www.catena.co.jp/ir/soukai.htm)において、掲載することによりお知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成20年６月26日（木曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2 以上またはNetscape 6.2 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417　（24時間受付）

〈住所変更等用紙の請求〉　0120-175-417　（24時間受付）

〈その他のご照会〉　0120-176-417　（平日9:00～17:00）

添 付 書 類

事 業 報 告

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移する中で、設備投資の増加や雇用環境の改善が見られるなど、全体としては緩やかな拡大基調で推移しました。

しかしながら、期の後半には、米国のサブプライムローン問題を発端とする米国経済の減速、円高や原油高の影響から企業収益や設備投資の伸びが鈍化するなど急速に景況感は悪化しました。

当社が属するIT（情報技術）サービス産業においては、ユーザー企業における情報化投資は拡大基調で推移しました。当社の主要顧客である金融機関のシステム開発需要も総じて拡大基調で推移しましたが、上述のサブプライムローン問題の影響等から、年度末にかけてその増勢が鈍化しました。

このような環境のもと、当社グループが当期に実現したこと、努力したことは以下のとおりであります。

第一に、前期に引き続き、「選択と集中」の方針のもと、不採算事業の見直しを徹底して行い、早期黒字化の目処が立たない以下の事業から撤退しました。

まず、「Lyee事業」については、前期において業務範囲を「Lyeeによる受託開発事業」等に絞るなど大幅な事業の縮小を行い、早期黒字化を目指してまいりましたが、当期においても、その目処が立たないため、平成19年9月末日をもって事実上撤退し、同事業の営業損失を、前期の93百万円から当期の6百万円へと大幅に圧縮することができました。

また、同事業の技術者16名は、システム開発事業等の成長部門へシフトしました。

なお、Lyee事業の既存顧客に対する「保守・メンテナンス業務」は継続して行っております。

二つ目は、戦略事業の一つとして取り組んでまいりました「防災システム事業」について、当期において収支は改善しつつあるものの、早期黒字化の目処が立たないことから、平成20年1月末日をもって同事業から撤退しました。

同事業の人的リソースも他の成長部門へシフトし、貴重な戦力となっております。

三つ目は、法人・個人を対象としたインターネット通販事業である「キャットワークス事業」について、事業規模が拡大せず、安定的黒字化が見込めないことに加え、お客様の個人情報を取り扱うリスクも大きいことから、平成19年11月末日をもって撤退しました。

四つ目は、社会公共システム事業（官公庁・公益法人向けシステム開発事業）ならびに、あごら事業（母子家庭向け在宅就労支援事業）について、安定的黒字化に苦戦しているところから、不採算業務を整理した上で、官公庁ビジネスを展開している連結子会社の東京都ビジネスサービス株式会社へ業務を移管しました。今後は、同社におけるシナジーの創出を目指してまいります。

以上の事業リストラにより、次期においては200百万円以上の収益改善となる見込みです。

第二に、不採算事業の整理を進める一方、好調な企業業績を背景に人材（技術者）不足が続いている環境に対応するため、当社グループの中核事業であるシステム開発事業およびアウトソーシングサービス事業（システムの運用・保守およびヘルプデスクを行っている事業）に対し、昨年に引き続き人材を中心とする経営資源を積極的に投入し、売上と利益の拡大を図りました。

まず、当社グループにおいて昨年4月の新卒採用者138名のうち110名を両事業部門に投入したほか、中途採用についても積極的に取組み、当期で187名を採用し、そのうち183名をこれら両事業部門に投入しました。

また、協力会社からの要員調達についても、当社グループのシステム開発事業部門を中心として要員の増強に注力し、現在約680名の協力会社要員を擁し、拡大する事業に対応しております。

今後拡大が見込まれるIT投資需要を取り込み、当社グループの中核であるシステム開発事業およびアウトソーシングサービス事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

第三に、当社グループにおける最大の経営資源は人材であることから、前期において、人材育成のための社内の教育研修制度の抜本的な見直しを行い大幅な拡充・強化を図りましたが、当期においても引き続き、全社ベースで行う５つの階層別研修、３つの専門技術研修の他、各部門において「ビジネスマナー教育」、「英会話教育」および「プレゼンテーション教育」等のスキルアップ教育を継続的に実施しています。それらの受講者は、当期において延べ1,759名にのぼりました。

最後に、人材の中長期的な育成と定着化を図ることを目的として人事制度をブラッシュアップし、当期より運用を開始しました。

まず、等級制度では、役職者には職務評価に基づく等級区分を、また、非役職者には、ITSS（ITスキル標準）をベースとした職種区分と等級区分を設定し、それぞれ昇格ルールの明確化を図りました。

次に、報酬制度では、公平性を保ちながらも、特に定着化を図りたい若い世代を中心に給与水準の改善に努めました。

また、評価制度では、役割にあった評価方法・評価項目を適用し、評価者訓練や目標設定訓練による目標設定と評価のレベル合わせを行い、貢献をより適正に評価し、それを人材育成につなげる仕組みの構築を図りました。

これら人事制度の改善は、上述の教育研修制度の充実と合わせて、人材流出の防止に効果を発揮しています。

なお、新年度より採用・教育・人事制度を戦略的に立案･実施する組織として「人財戦略本部」を設置し、更なる「人材の増強」と「人材の育成」に取り組んでおります。

以上のように経営改善を行い、事業の発展に向けて努力いたしました結果、当期における連結および単体の業績は、次のとおりとなりました。

連結の業績

まず、当期の売上高は43,129百万円となり、前期に比べ2,354百万円（5.8%）の増加となりました。

売上高の増加要因は、システムインテグレーション事業において、主要顧客である外資系企業・中堅企業のIT投資が堅調で、パソコンおよびサーバー等の売上が増加したこと、中核事業であるシステム開発事業において、主要顧客である金融機関のシステム開発需要が堅調に推移したことから売上が増加したこと、同じく中核事業であるアウトソーシングサービス事業において、需要拡大に対応した中途採用等による要員の増強が順調に進んだ結果、特に、システムの運用・保守に関わる事業の売上が増加したこと等によるものであります。

次に、営業利益は2,029百万円となり、前期に比べ254百万円（14.3%）の増加となりました。

営業利益の増加要因は以下のとおりであります。

まず、新卒採用者の増加に伴うコスト増加（前期比38百万円増）、前期に存在した外資系生命保険会社からの一過性の大口案件による営業利益分（75百万円）の減少、さらには従業員の給与改善を目的として、通常の賃上げに加え特別昇給を実施したこと等のマイナス要因がありまし

たが、一方で、前述のとおり、システム開発事業において、主要顧客である金融機関のシステム開発需要が堅調であったこと等により同事業の営業利益が129百万円（8.9%）増加したこと、また、前述のとおり、平成19年9月末日をもってLyee事業から事実上撤退したことで同事業の営業損失を87百万円圧縮できたこと、更には、システム商品販売事業（法人顧客およびSI/VAR向けにIT関連商品を販売する事業）において、サーバー・ワークステーション等の付加価値の高い商品の販売に注力したことにより利益率が向上し、同事業の営業利益が28百万円（5.8%）増加したこと等によるものであります。

経常利益は1,849百万円となり、前期に比べ284百万円（18.2%）の増加となりました。

経常利益の増加要因は、上記の営業利益の増加に加え、営業外費用が金融費用を中心に68百万円（10.8%）減少したこと等であります。

当期純利益は1,169百万円となり、前期に比べ90百万円（8.3%）の増加となりました。

経常利益の前期比増加額（284百万円）に比べ当期純利益の前期比増加額（90百万円）が少ない理由は、前期においては、Lyee事業からの一部撤退・整理に伴う事業整理益等の特別利益（255百万円）が計上されていたためであります。

単体の業績

まず、当期の売上高は39,079百万円となり、前期に比べ2,212百万円（6.0%）の増加となりました。

この増加要因は、前述の連結売上高の増加要因とほぼ同一であります。

次に、営業利益は1,679百万円となり、前期に比べ217百万円（14.9%）の増加となりました。

この増加要因も、前述の連結営業利益の増加要因とほぼ同一であります。

経常利益は1,519百万円となり、前期に比べ239百万円（18.7%）の増加となりました。

この増加要因は、上記の営業利益の増加に加え、営業外費用が金融費用を中心に56百万円（8.5%）減少したこと等であります。

当期純利益は1,073百万円となり、前期に比べ408百万円（61.5%）の増加となりました。

この増加要因は、上記の経常利益の増加に加え、前期においては、Lyee事業からの一部撤退・整理に伴い、特許権等の減損損失等の特別損失（286百万円）が計上されていたこと等であります。

上記のとおり、当社単体の当期純利益は1,073百万円となり、平成19年10月９日公表の業績予想820百万円を上回っておりますが、期末配当につきましては、同日公表いたしましたとおり、普通配当５円に創業40周年記念配当２円を加え、１株当たり７円とさせていただく予定であります。

今後とも当社グループあげて業績の向上に一層努力してまいる所存でありますので、何卒よろしくお願い申しあげます。

事業のセグメント別業績は次のとおりです。

［システム開発事業］

ソフトウェアの開発を行う当事業の売上高は、主要顧客である銀行・生損保のシステム開発需要が引き続き堅調に推移したこと等により11,131百万円（前期比9.2%増）となりました。

利益面では、新入社員の増加に伴うコストの増加があったものの、上記要因による売上高の増加や利益率の向上による利益の増加に加え、連結子会社の株式会社エス・ラボにおいて、待機工数の削減による収益の改善があったこと等から、営業利益は1,579百万円（前期比8.9%増）となりました。

当事業の当社および連結子会社、ならびに連結の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	売上高	営業利益
カテナ㈱	8,315	1,330
アドバンスト・アプリケーション㈱	2,781	245
㈱エス・ラボ	147	3
連結	11,131	1,579

［アウトソーシングサービス事業］

システムの運用・保守およびヘルプデスクを行っている当事業の売上高は、外資系生命保険会社からの一過性の大口案件（前期は200百万円）が当期はなかったものの、企業のアウトソーシング化による需要の拡大に対し中途採用による要員の増強が順調に進んだことから、売上高は4,952百万円（前期比6.3%増）となりました。

利益面では、上記一過性の大口案件による利益分が減少したこと、将来を見据えた教育や採用強化による販管費負担が増加したこと等の減少要因はあったものの、システムの運用・保守に関わる事業が引き続き堅調に推移したことから減少要因をカバーし、営業利益は842百万円（前期比0.1%

増）となりました。
　当事業の当社および連結子会社、ならびに連結の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	売上高	営業利益
カテナ㈱	3,638	748
東京都ビジネスサービス㈱	1,352	93
連結	4,952	842

［システムインテグレーション事業］
　システム構築およびそれに関わる機器等の販売を行っている当事業は、外資系企業のIT投資が堅調に推移したこと、大型案件が受注できたこと等により、売上高は6,397百万円（前期比25.0%増）となりました。
　利益面では、上記売上増に伴う利益の増加や防災システム事業の赤字幅が縮小したこと等により、営業利益は65百万円（前期比18.2%増）となりました。
　当事業は当社本体のみの事業であります。

(単位：百万円)

会社名	売上高	営業利益
カテナ㈱	6,397	65
連結	6,397	65

［Lyee事業］
　Lyeeによるソフトウェアの開発を行っている当事業は、売上高は87百万円（前期比45.4%増）となりました。
　利益面では、平成19年9月末日をもって当事業から事実上撤退したことにより、当事業の営業損失を6百万円（前期は93百万円の損失）へと大幅に圧縮することができました。
　当事業の当社および連結子会社、ならびに連結の業績は以下のとおりであります。

なお、ソフトウェア生産技術研究所株式会社は、平成18年７月より事業を休止しております。

(単位：百万円)

会社名	売上高	営業利益
カテナ㈱	87	△5
ソフトウェア生産技術研究所㈱	－	△0
連結	87	△6

［システム商品販売事業］

法人顧客およびSI/VAR向けにIT関連商品を販売する当事業は、利益の取りにくいPC販売から高付加価値商品のサーバー・ワークステーション販売へ注力したことで、売上高は20,640百万円（前期比0.4%減）となりました。

利益面では、新卒採用社員に関わる人件費の増加や事務所移転に伴う家賃の増加があったものの、高付加価値商品の販売へ注力したこと等から、営業利益は519百万円（前期比5.8%増）となりました。

当事業は当社本体のみの事業であります。

(単位：百万円)

会社名	売上高	営業利益
カテナ㈱	20,640	519
連結	20,640	519

なお、上記各事業の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて表示しております。

(2) 資金調達の状況

平成19年12月14日に株式会社システムプロに対して第三者割当による新株式を発行し、これにより651百万円を調達いたしました。

(3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社が属するITサービス産業では、当社の主要顧客である金融機関において、サブプライム問題からIT投資を抑制する動きが出始めておりますが、中長期的にはユーザー企業における情報化投資は拡大基調で推移するものと考え、以下の項目に取り組んでまいります。

① 既存事業の強化

「選択と集中」の方針のもとに、当社グループの強みであり、かつ、最大の収益源であるシステム開発事業およびアウトソーシングサービス事業に人材を中心とする経営資源を集中的に投入し、当社グループの持続的成長を目指してまいります。

② 新規事業の育成・拡大

既存ビジネスの安定的な収益をベースに、サーバー・ストレージを中核とした基盤構築ビジネス、および株式会社システムプロの主力業務である携帯電話の品質検証業務への新規参入など、新規ビジネスへの取り組みを強化いたします。

（注） 株式会社システムプロは当社の筆頭株主であり、資本・業務提携先であります。

③ グループ会社間および当社事業部門間の事業上のシナジーの創出

新年度より組織の改編を行い、当社の全事業部門を統括する「事業推進統括本部」を設置しました。

全事業部門を統括することで、当社事業部門間の一層のシナジー創出を図るとともに、筆頭株主である株式会社システムプロをはじめとするグループ会社間のシナジーの創出に努めてまいります。

④ 人材の確保と育成

各企業の情報化投資は中長期的には拡大が見込まれ、引き続きIT業界では技術者の確保が重要な課題であります。

当社においても、人材の確保を最重点施策として掲げ、新卒・中途社員の採用および協力会社要員の増強に全社をあげて取り組んでまいります。

また、当社グループにおける最大の経営資源は人材であることから、人材の育成についても最重要課題として推進しており、社内の教育研修

制度の拡充・強化を図り、人材の育成に注力してまいります。

⑤ 財務の改善

当社グループにおいては、財務の改善、特に有利子負債（当期末現在9,885百万円）の圧縮が重要な経営課題であります。そのため、収益による返済のほか、不動産等の資産売却による返済も積極的に進めることにより有利子負債を半減させ、来期中には実質無借金経営（有利子負債残高を現預金の範囲内に抑えること）の実現を目指します。

⑥ 情報セキュリティと内部統制

顧客ニーズが高度化・多様化しており、納期や品質、投資対効果の明確化等に加え、情報セキュリティや内部統制への対応などが求められています。

当社グループでは、企業の情報セキュリティの強化および内部統制システムの整備を経営の最重要課題として位置づけ、ISO/IEC27001やプライバシーマークの認証を取得し、情報セキュリティ委員会を中心に各認証に則った管理を行うとともに、コンプライアンス委員会やリスクマネジメント委員会を設置し、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

(5)財産および損益の状況

区分＼期別		第38期	第39期	第40期	第41期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)		37,198	37,833	40,775	43,129
経常利益(百万円)		1,089	1,050	1,564	1,849
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)		△2,273	1,501	1,079	1,169
一株当たり	当期純利益または当期純損失(△)(円)	△74.34	48.90	34.86	36.53
	純資産(円)	240.47	309.50	321.37	325.36
純資産(百万円)		7,368	9,555	10,609	11,875
総資産(百万円)		35,627	32,739	31,026	31,041

(注) 1. 第40期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

2. １株当たり当期純利益または当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

3. 第38期は、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用したこと等により、22億73百万円の当期純損失を計上しました。

4. 第41期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社に関する事項

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東京都ビジネスサービス株式会社	100	51.0	データ入力業務、顧客管理業務、大量出力および発送業務、事務処理代行業務ならびに電子ファイリング業務
アドバンスト・アプリケーション株式会社	169	62.6	ソフトウェア開発
株式会社エス・ラボ	30	86.7	医療・福祉システムの開発
ソフトウェア生産技術研究所株式会社	10	94.5	ソフトウェア開発基盤技術「Lyee」の研究・開発

(注) 1. ソフトウェア生産技術研究所株式会社は、平成20年３月31日現在事業を休止しております。
2. 株式会社アイ・ティ・プロモーションは、平成19年５月７日付で清算結了いたしました。

③ その他の企業集団の現況に関する重要な事項

平成19年12月14日付にて当社の筆頭株主である株式会社システムプロを割当先として第三者割当増資を行った結果、同社の持株比率は35.76%（平成20年３月31日現在）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社の企業集団は、当連結会計年度末現在、当社および連結子会社４社で構成され、システム開発、アウトソーシングサービス、システムインテグレーション、コンピュータ機器・周辺機器・ソフトウェアの販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流・研究開発およびその他のサービス等の事業活動を総合的に展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

事業区分	主な事業内容	主な会社名	
システム開発事業	システムコンサルティングサービス システム設計・開発・保守	国内	当社 アドバンスト・アプリケーション㈱ ㈱エス・ラボ
アウトソーシングサービス事業	コンピュータシステム・ネットワークシステムの保守・運用・監視 ヘルプデスク・ユーザーサポート データ入力	国内	当社 東京都ビジネスサービス㈱
システムインテグレーション事業	ネットワークコンサルティング・構築サービス 企業向けシステム構築サービス POSシステム構築	国内	当社
Lyee事業	ソフトウェア開発基盤技術「Lyee」を用いたソフトウェア開発および販売	国内	当社
システム商品販売事業	法人顧客およびSI/VAR向けIT関連商品の販売	国内	当社

(8) 主要な事業所および営業所

当社	本社	東京都江東区潮見２丁目10番24号
	開発センター	多摩センター（東京都多摩市） 名古屋開発センター（愛知県名古屋市中区）
	事業所	西日本事業所（大阪府大阪市北区）
	営業所	水道橋オフィス（東京都文京区） 川崎営業所（神奈川県川崎市川崎区） 大阪営業所（大阪府大阪市北区）
アドバンスト・アプリケーション株式会社	本社	東京都多摩市落合１丁目15番地２
	事業所	日本橋事業所（東京都中央区）
東京都ビジネスサービス株式会社	本社	東京都江東区潮見２丁目10番24号
株式会社エス・ラボ	本社	東京都台東区柳橋２丁目１番９号

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	名	
システム開発事業	658	51名増
アウトソーシングサービス事業	651	76名増
システムインテグレーション事業	57	9名減
Ｌｙｅｅ事業	15	4名減
システム商品販売事業	92	16名増
全社（共通）	52	1名減
合計	1,525	129名増

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（年間平均雇用人数198名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	2,488
株式会社みずほ銀行	3,192
株式会社りそな銀行	1,515
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,102

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　120,000,000株

(2) 発行済株式の総数　34,287,312株(自己株式79,739株を除きます。)

(注) 1. 平成19年12月14日付の第三者割当増資により、発行済株式の総数が3,000,000株増加しております。
2. 当事業年度中に新株予約権の行使により、発行済株式の総数が259,800株増加しております。

(3) 当期末株主数　7,523名

(4) 大株主

株主名	持株数（百株）
株式会社システムプロ	122,880
カテナ従業員持株会	8,357
上原一生	6,491
株式会社三井住友銀行	3,343
井上久雄	2,880
シーピーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ	2,658
日本証券金融株式会社	2,568
株式会社みずほ銀行	2,482
ウリエンユー	2,030
越後島金吾	1,740

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

(1)第１回新株予約権（平成14年12月19日発行）

・新株予約権の数
4,495個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式449,500株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の発行価額
無償

・新株予約権の行使価額
１個当たり　18,500円（１株当たり　185円）

・新株予約権を行使することができる期間
平成15年７月１日～平成20年６月30日

・新株予約権の行使条件
① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社ならびに当社子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員、ならびに当社の顧問、コンサルタントその他これに準じる地位にあることを要する。
② 本件新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
③ 対象者が死亡した場合、その相続人が本件新株予約権を行使することができる。
④ その他権利行使に関する条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

・新株予約権の取得事由
① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、取締役会の決議をもって、本件新株予約権の全部を無償で取得することができる。
② 対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、また、対象者が本件新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

・上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	36個	3,600株	1名
監査役	198個	19,800株	1名

(2)第２回新株予約権（平成17年1月25日発行）

・新株予約権の数
5,548個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式554,800株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の発行価額
無償

・新株予約権の行使価額
１個当たり　25,300円（１株当たり　253円）

・新株予約権を行使することができる期間
平成17年７月１日～平成22年６月30日

・新株予約権の行使条件
① 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社ならびに当社子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員、ならびに当社の顧問、コンサルタントその他これに準じる地位にあることを要する。
② 本件新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
③ 対象者が死亡した場合、その相続人が本件新株予約権を行使することができる。
④ その他権利行使に関する条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

・新株予約権の取得事由
① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、取締役会の決議をもって、本件新株予約権の全部を無償で取得することができる。
② 対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、また、対象者が本件新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

・上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	598個	59,800株	4名
監査役	90個	9,000株	2名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位、担当および他の法人等の代表状況等
平本 謹一	代表取締役・執行役員社長
福井 武義	取締役・執行役員副社長兼コンプライアンス及び情報セキュリティ担当
甲斐 隆文	取締役・執行役員常務管理本部長
杉山 一	取締役・執行役員常務サービス本部長兼SI本部長
小田 信也	取締役・執行役員常務システム開発本部長
永松 憲一	取締役・SI本部防災システム部長（安全・安心サポート株式会社代表取締役社長）
三浦 賢治	取締役（株式会社システムプロ代表取締役副社長）
淵之上 勝弘	取締役（株式会社ProVision代表取締役副社長）
原 徹	常勤監査役
倉林 武	監査役
中村 嘉宏	監査役
鈴木 豊	監査役
川口 幸久	監査役

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

平成19年６月28日開催の第40期定時株主総会において、杉山一、小田信也、三浦賢治および淵之上勝弘の４氏は取締役に、川口幸久氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

(2) 退任

① 江守正二氏は、平成19年６月28日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

② 森島忠雄氏は、平成19年６月28日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって取締役を辞任いたしました。

③ 永松憲一氏は、平成20年３月31日をもって取締役を辞任いたしました。

2. 当社は、安全･安心サポート株式会社に対して、当期に防災事業関連資産を譲渡しております。

3. 取締役三浦賢治および淵之上勝弘の両氏は社外取締役であります。

4. 監査役中村嘉宏、鈴木豊および川口幸久の３氏は社外監査役であります。

5. 監査役鈴木豊氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	8名	137 百万円	（うち社外取締役	2名	3 百万円）
監査役	5名	28 百万円	（うち社外監査役	3名	10 百万円）

(注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用処理した19百万円および当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した34百万円を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成６年２月15日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成６年２月15日開催の臨時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 三浦賢治

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

・株式会社システムプロ代表取締役副社長兼事業推進統括本部長

同社は当社の議決権数の35.9%を所有しており、当社は同社の関連会社の一つであります。同社は当社との間に業務委託およびシステム商品購入等の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるWeb系・オープン系ソフトウェア設計開発業務等を営んでおります。

・株式会社トラスティッド・ポイント取締役

同社は当社との間に業務委託の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるパッケージソフトウェアの販売を営んでおります。

イ．他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

就任後の当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

② 取締役　淵之上勝弘

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

・株式会社システムプロ常務取締役事業企画本部長兼東京支社長

同社は当社の議決権数の35.9%を所有しており、当社は同社の関連会社の一つであります。同社は当社との間に業務委託およびシステム商品購入等の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるWeb系・オープン系ソフトウェア設計開発業務等を営んでおります。

・株式会社ProVision代表取締役副社長

同社は当社との間に業務委託およびシステム商品購入等の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるソフトウェア開発支援業務等を営んでおります。

・株式会社トラスティッド・ポイント取締役

同社は当社との間に業務委託の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるパッケージソフトウェアの販売を営んでおります。

イ．他の株式会社の社外役員の兼任状況

北洋情報システム株式会社取締役

ウ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

就任後の当期開催の取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

③　監査役　中村嘉宏

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ．他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

④　監査役　鈴木　豊

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ．他の株式会社の社外役員の兼任状況

・株式会社三井ハイテック取締役
・三信電気株式会社監査役
・株式会社テムコジャパン監査役

ウ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また、当期開催の監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑤　監査役　川口幸久

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

・株式会社システムプロ常勤監査役

同社は当社の議決権数の35.9%を所有しており、当社は同社の関連会社の一つであります。同社は当社との間に業務委託およびシステム商品購入等の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるWeb系・オープン系ソフトウェア設計開発業務等を営んでおります。

イ．他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ．特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

就任後の当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、就任後の当期開催の監査役会11回の全てに出席し、必要に応じ、他社における常勤監査役としての豊富な経験･知見からの発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

28 百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

四半期の財務情報開示に係る相談業務契約

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務契約

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

＜Ⅰ．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制＞

① 当社のグループに共通の企業行動憲章を策定し、グループ全員への浸透を図る。

② コンプライアンス担当取締役を任命し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に基づき、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

③ コンプライアンス委員会では、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。一方取締役または監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。

④ 公益通報者保護法に基づき、内部通報窓口である内部監査室に社員が通報する内部通報制度を制定する。内部監査室から報告を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し、担当部門と協議の上、全社的な再発防止策を決定し、実施する。

⑤ 品質、環境、情報セキュリティ、個人情報保護については、ISO9001、ISO14001、ISO/IEC 27001、プライバシーマークの各認証を取得し、これらの認証に則った管理を行う。これらは品質管理委員会、環境管理委員会、情報セキュリティ委員会が中心となって運用する。

⑥ 全社員に対して年１回の情報セキュリティ教育、管理職社員に対しての各種コンプライアンス教育を行う。

＜Ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項＞

① 文書管理規程により、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。）を保存する。

ア．株主総会議事録
イ．取締役会議事録
ウ．コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会その他の委員会議事録
エ．稟議書
オ．契約書
カ．会計帳簿、計算書類、出入金伝票

キ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
ク．その他文書管理規程に定める文書

② 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所は、文書管理規程に定める。取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、要請の日から３日以内に、本社において閲覧が可能となるものでなければならない。

＜III．損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

① リスク管理担当役員を任命し、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。

② リスク管理規程を策定し、同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

③ 内部監査部門が部署ごとのリスク管理の状況を監査する。リスクマネジメント委員会は、内部監査の結果報告を受け、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会および監査役会に報告される。

④ 事件・事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置して対応する。

＜IV．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制＞

① 全社的な年間目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

② ITを活用したシステムにより月次の業績を迅速にデータ化する。

③ 業績検討会議および取締役会において定期的に結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行って目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

＜Ｖ．当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制＞

① 当社のグループに共通の企業行動憲章を策定し、グループ全員への浸透を図る。

② 当社のコンプライアンス担当取締役をグループコンプライアンスオフィサーとして任命して、グループ全体の内部統制の整備に対する責任を明確にする。

③ 当社および各関係会社の取締役、執行役員が参加する業績検討会議を毎月１回開催し、重要事項の決定、情報の共有化を図る。

④　各関係会社に監査役を派遣し、内部監査体制に関する監査を実施する。
⑤　関係会社ごとに数値目標およびリスク項目を設定し、当社管理本部において数値目標の達成およびリスク管理状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックする。
⑥　当社および関係会社のコンプライアンスその他の業務の適正化に向けた取り組みについて株主等に対して積極的に開示する。

＜Ⅵ．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項＞

①　監査役は内部監査室所属の社員および管理本部所属の特定の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。取締役、内部監査室長、管理本部長等は、当該社員に対して直接的または間接的に当該命令の実行を阻害する行為をしてはならない。
②　前項の社員の人事異動または懲戒処分については、監査役会の承認を得るものとする。

＜Ⅶ．取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制＞

取締役または社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報窓口に対する通報状況およびその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

＜Ⅷ．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制＞

監査役に対して、独自に顧問弁護士と契約し、または弁護士、公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

＜Ⅸ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況＞

①　基本的な考え方

当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に反対し、一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とする。

② 整備状況

当社グループでは、「カテナグループ企業行動憲章」において、「反社会的勢力に反対し、一切関係を持ちません。」と明記しているとおり、全役職員に対し、企業行動憲章の周知徹底を図っている。

③ 対応統括部署

反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、総務部が警察、弁護士等と緊密に連携を図りながら統括部署として対応し、対応責任者は管理本部長、その補佐は総務部長および法務・知的財産部長が行うこととする。

④ 外部の専門機関との連携状況

反社会的勢力からの接触や不当要求は企業にとっての危機であるとの認識の下、危機管理の一環として、警察、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部機関と連携し、企業防衛に関する必要な情報の収集を行うとともに、役職員の啓蒙活動に取り組んでいる。

⑤ 対応マニュアルの整備状況

当社は、「特殊暴力対応マニュアル」を整備しており、当社と取引を行う相手先の反社会的勢力との関わりについて、原則として信用調査等により反社会的勢力と関わりがないことを確認した上で取引を開始している。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**16,740**	**流動負債**	**14,055**
現金及び預金	5,058	買掛金	5,482
受取手形及び売掛金	9,363	短期借入金	2,483
たな卸資産	1,033	1年以内返済予定長期借入金	4,111
繰延税金資産	868	１年以内償還予定社債	200
その他	427	未払金	747
貸倒引当金	△8	未払法人税等	93
固定資産	**14,300**	賞与引当金	349
有形固定資産	**9,150**	役員賞与引当金	19
建物及び構築物	2,967	その他	568
土地	6,059	**固定負債**	**5,110**
その他	123	社債	500
無形固定資産	**124**	長期借入金	2,590
ソフトウエア	74	退職給付引当金	1,601
その他	49	役員退職慰労引当金	186
投資その他の資産	**5,025**	その他	232
投資有価証券	1,753	**負債合計**	**19,166**
長期貸付金	487	**（純資産の部）**	
保証金	215	**株主資本**	**11,324**
繰延税金資産	2,834	**資本金**	**5,371**
その他	391	**資本剰余金**	**2,666**
貸倒引当金	△656	**利益剰余金**	**3,305**
		自己株式	**△20**
		評価・換算差額等	**△168**
		その他有価証券評価差額金	**△168**
		少数株主持分	**719**
資産合計	**31,041**	**純資産合計**	**11,875**
		負債・純資産合計	**31,041**

(注)　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**43,129**
売上原価		**38,475**
売上総利益		**4,654**
販売費及び一般管理費		**2,624**
営業利益		**2,029**
営業外収益		
不動産賃貸料	325	
その他	58	383
営業外費用		
支払利息	240	
賃貸原価	167	
支払手数料	145	
その他	10	563
経常利益		**1,849**
特別利益		
投資有価証券売却益	16	
その他	8	25
特別損失		
貸倒引当金繰入額	20	
固定資産除売却損	11	
ソフトウェア臨時償却費	10	
その他	17	59
税金等調整前当期純利益		**1,814**
法人税、住民税及び事業税	156	
法人税等調整額	417	573
少数株主利益		71
当期純利益		**1,169**

(注)　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	5,020	2,329	2,291	△18	9,623
当期変動額					
新株の発行	351	348			699
剰余金の配当			△155		△155
当期純利益			1,169		1,169
自己株式の処分		△11		24	13
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	351	337	1,014	△2	1,700
当期末残高	5,371	2,666	3,305	△20	11,324

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
前期末残高	366	619	10,609
当期変動額			
新株の発行			699
剰余金の配当			△155
当期純利益			1,169
自己株式の処分			13
自己株式の取得			△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△534	100	△434
当期変動額合計	△534	100	1,266
当期末残高	△168	719	11,875

（注）　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……４社

東京都ビジネスサービス㈱、アドバンスト・アプリケーション㈱、㈱エス・ラボ、ソフトウェア生産技術研究所㈱

㈱アイ・ティ・プロモーションは当連結会計年度に清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社……１社

カテナレンタルシステム㈱

持分法を非適用としていたエムディーシーエル㈱は、当連結会計年度に清算が結了しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、アドバンスト・アプリケーション㈱の事業年度末日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券：

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産

商　　品：移動平均法による原価法

仕 掛 品：個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～65年

（会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産：

自社利用のソフトウエア……社内における利用期間（５年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウエア……販売開始後３年以内の販売見込数量に基づき償却
ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

その他無形固定資産……定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額費用処理

(4) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金：役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額　5,416百万円

2.(1)担保に供している資産　建物及び構築物　2,874百万円
土　地　5,619百万円

(2)担保に係る債務　短期借入金　2,231百万円
1年以内返済予定長期借入金　1,601百万円
長期借入金　865百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　34,367,051株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	155百万円	5円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	240百万円	7円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,004,300株

退職給付関係

1. 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

(1) 退職給付債務	△1,962
(2) 年金資産	406
(3) 未積立退職給付債務　(1)＋(2)	△1,555
(4) 未認識数理計算上の差異	△9
(5) 連結貸借対照表計上額純額　(3)＋(4)	△1,564
(6) 前払年金費用	37
(7) 退職給付引当金　(5)－(6)	△1,601

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

(1) 勤務費用	167
(2) 利息費用	32
(3) 期待運用収益	△3
(4) 数理計算上の差異費用処理額	△1
(5) 退職給付費用　(1)＋(2)＋(3)＋(4)	194

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	1.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	５年

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

１株当たり情報関係

1. １株当たり純資産額	325円36銭
2. １株当たり当期純利益	36円53銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月15日

カテナ株式会社
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　諏訪部慶吉　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　町田恵美　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、カテナ株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カテナ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成20年５月19日

カテナ株式会社

代表取締役社長　平本謹一　殿

カテナ株式会社監査役会

常勤監査役　原　徹　㊞
監査役　倉林　武　㊞
監査役　中村嘉宏　㊞
監査役　鈴木　豊　㊞
監査役　川口幸久　㊞

当監査役会は、平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第41期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2.監査の結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

(注)　監査役中村嘉宏、監査役鈴木豊及び監査役川口幸久は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**14,701**	**流動負債**	**13,478**
現金及び預金	3,699	買掛金	5,334
受取手形	679	短期借入金	2,431
売掛金	8,065	1年以内返済予定長期借入金	4,104
商品	903	1年以内償還予定社債	200
仕掛品	112	未払金	669
前払費用	123	未払法人税等	43
繰延税金資産	832	前受金	137
短期貸付金	37	賞与引当金	320
その他	252	役員賞与引当金	19
貸倒引当金	△4	その他	218
固定資産	**13,901**	**固定負債**	**4,792**
有形固定資産	**8,933**	社債	500
建物	2,932	長期借入金	2,583
構築物	24	退職給付引当金	1,362
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	115
器具備品	81	その他	232
土地	5,894	**負債合計**	**18,271**
無形固定資産	**108**	**（純資産の部）**	
借地権	1	**株主資本**	**10,500**
ソフトウエア	63	**資本金**	**5,371**
電話加入権	42	**資本剰余金**	**2,666**
その他	1	資本準備金	368
投資その他の資産	**4,859**	その他資本剰余金	2,298
投資有価証券	1,176	**利益剰余金**	**2,482**
関係会社株式	729	利益準備金	46
長期貸付金	9,455	その他利益剰余金	2,436
保証金	193	繰越利益剰余金	2,436
繰延税金資産	2,717	**自己株式**	**△20**
その他	144	**評価・換算差額等**	**△168**
貸倒引当金	△9,556	**その他有価証券評価差額金**	**△168**
		純資産合計	**10,332**
資産合計	**28,603**	**負債・純資産合計**	**28,603**

(注)　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**39,079**
売上原価		**35,137**
売上総利益		**3,941**
販売費及び一般管理費		**2,262**
営業利益		**1,679**
営業外収益		
受取利息及び配当金	41	
不動産賃貸料	390	
その他	23	455
営業外費用		
支払利息	239	
賃貸原価	224	
支払手数料	141	
その他	10	615
経常利益		**1,519**
特別利益		
投資有価証券売却益	16	
その他	8	24
特別損失		
貸倒引当金繰入額	20	
固定資産除売却損	11	
ソフトウェア臨時償却費	10	41
税引前当期純利益		**1,502**
法人税、住民税及び事業税	22	
法人税等調整額	406	428
当期純利益		**1,073**

(注)　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前期末残高	5,020	20	2,309	2,329
当期変動額				
新株の発行	351	348		348
剰余金の配当				—
利益準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
当期純利益				—
自己株式の処分			△11	△11
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	351	348	△11	337
当期末残高	5,371	368	2,298	2,666

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
		特別償却準備金	繰越利益剰余金					
前期末残高	30	0	1,532	1,563	△18	8,895	366	9,262
当期変動額								
新株の発行				—		699		699
剰余金の配当			△155	△155		△155		△155
利益準備金の積立	15		△15	—		—		—
特別償却準備金の取崩		△0	0	—		—		—
当期純利益			1,073	1,073		1,073		1,073
自己株式の処分				—	24	13		13
自己株式の取得				—	△26	△26		△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—		—	△534	△534
当期変動額合計	15	△0	903	918	△2	1,604	△534	1,070
当期末残高	46	—	2,436	2,482	△20	10,500	△168	10,332

（注）　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券：

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) たな卸資産

商　品：移動平均法による原価法

仕掛品：個別法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　　15～65年

器具備品　　３～６年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産：

自社利用のソフトウエア……社内における利用期間（５年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウエア……販売開始後３年以内の販売見込数量に基づき償却
ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

その他無形固定資産……定額法

3．繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額費用処理

4．重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金：従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金：役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

8．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表関係

1. 関係会社に対する短期金銭債権		96百万円
	長期金銭債権	9,164百万円
	短期金銭債務	96百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		5,311百万円
3.(1)担保に供している資産	建　物	2,874百万円
	土　地	5,453百万円
(2)担保に係る債務	短期借入金	2,231百万円
	1年以内返済予定長期借入金	1,594百万円
	長期借入金	858百万円
4. 保証債務		
東京都ビジネスサービス株式会社の金融機関からの借入金に対する保証		14百万円

損益計算書関係

関係会社との取引高

売上高	493百万円
外注費等（売上原価）	379百万円
営業取引以外の取引高	67百万円

株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	79,739株

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,131
貸倒引当金	3,616
貸倒損失	431
投資有価証券評価損	628
減損損失	934
退職給付引当金	554
その他	531
小計	7,827
評価性引当額	△4,261
繰延税金資産の合計	3,566
繰延税金負債	
適格退職年金他	△16
繰延税金負債の合計	△16
繰延税金資産の純額	3,549

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7％
(調整)	
評価性引当金	△13.2
住民税均等割等	1.5
その他	△0.5
	28.5％

リースにより使用する固定資産関係

貸借対照表に記載した固定資産のほか、情報関連機器、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リースを使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	60百万円	14百万円	46百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	12百万円
1年超	34百万円
合　計	46百万円

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	12百万円
減価償却費相当額	12百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注) 取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

関連当事者との取引関係

1．親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2，3)	科　目	期末残高(注3)
その他の関係会社	㈱システムプロ	被所有 直接 35.9%	役員の兼任	増資の引受（注1） サービス収入 外注費の支払	651 122 6	売掛金	33

(注) 1．㈱システムプロが当社の行った第三者割当増資を１株につき217円で引き受けたものであります。
2．価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
3．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2，3)	科　目	期末残高(注3)
子会社	東京都ビジネスサービス㈱	所有 直接 51.0%	役員の兼任	サービス収入 不動産の賃貸 外注費の支払 業務の委託	25 46 300 9	売掛金 買掛金 未払金	13 76 5
子会社	アドバンスト・アプリケーション㈱	所有 直接 62.6%	役員の兼任	サービス収入 不動産の賃貸 外注費の支払	184 18 22	売掛金 前受収益 買掛金	28 1 4
子会社	ソフトウェア生産技術研究所㈱	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付(注1)	貸付金の回収	3	長期貸付金	9,109

(注) 1．資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。ただし、清算中または事業を休止している会社に対する貸付金につきましては無利息としております。なお、担保は受け入れておりません。
2．価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
3．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3．役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2，3)	科　目	期末残高(注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	安全・安心サポート㈱	なし	当社取締役 （安全・安心サポート㈱）代表取締役社長	防災事業関連資産の譲渡 売却代金 売却損 (注1)	3 7	未収入金	3

(注) 1．資産の譲渡金額は、資産の実質価値を勘案し、交渉の上決定しております。
2．価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
3．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

退職給付関係

1．退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

(1) 退職給付債務	△1,661
(2) 年金資産	345
(3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2)	△1,315
(4) 未認識数理計算上の差異	△9
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)＋(4)	△1,325
(6) 前払年金費用	37
(7) 退職給付引当金 (5)－(6)	△1,362

3．退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

(1) 勤務費用	133
(2) 利息費用	32
(3) 期待運用収益	△3
(4) 数理計算上の差異費用処理額	△1
(5) 退職給付費用　(1)＋(2)＋(3)＋(4)	160

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	1.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	５年

（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

１株当たり情報関係

1．１株当たり純資産額	301円35銭
2．１株当たり当期純利益	33円54銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年５月15日

カテナ株式会社
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　諏訪部慶吉　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　町田恵美　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カテナ株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

平成20年５月19日

カテナ株式会社

代表取締役社長　平　本　謹　一　殿　　カテナ株式会社監査役会

常勤監査役　原　　徹 ㊞
監　査　役　倉　林　　武 ㊞
監　査　役　中　村　嘉　宏 ㊞
監　査　役　鈴　木　　豊 ㊞
監　査　役　川　口　幸　久 ㊞

当監査役会は、平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

(注)　監査役中村嘉宏、監査役鈴木豊及び監査役川口幸久は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益配分について、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、連結ベースの業績動向、財政状態および配当性向等を総合的に勘案した上で実施していく方針であります。

また、当社は平成20年１月19日をもって創業40周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様方の温かいご支援の賜物と深く感謝申しあげます。つきましては株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、第41期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき、金７円（普通配当５円、創業40周年記念配当２円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、240,011,184円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

1．変更の理由

当社の事業目的の記述を明確化するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
(1) ～　（条文省略） (4)	(1) ～　（現行どおり） (4)
（新設）	(5)一般労働者派遣事業
(5) ～　（条文省略） (9)	(6) ～　（現行どおり） (10)

第３号議案　取締役２名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役平本謹一氏は任期満了となり、取締役福井武義氏は辞任いたします。

つきましては、取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	平本謹一 (昭和13年４月21日生)	昭和36年４月　株式会社第一銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 昭和62年８月　同行八重洲口支店長 平成元年１月　同行本店審議役 平成元年３月　日本ソフトウェア開発株式会社取締役副社長 平成６年４月　当社常務取締役管理本部長 平成７年１月　専務取締役管理本部長 平成７年７月　専務取締役流通事業本部長 平成８年４月　専務取締役 平成９年６月　取締役副社長 平成15年６月　取締役・執行役員副社長 平成18年４月　代表取締役・執行役員社長(現任)	87,767株
2	逸見愛親 (昭和31年３月24日生)	昭和49年４月　日東紡績株式会社入社 昭和54年６月　サンシステム株式会社入社 昭和58年３月　ヘンミエンジニアリング株式会社（現株式会社システムプロ）設立　代表取締役社長（現任） 平成19年12月　当社特別顧問（現任） （他の法人等の代表状況） 株式会社システムプロ代表取締役社長 株式会社ProVision代表取締役社長	－株

(注) 1. 平本謹一氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 逸見愛親氏は、株式会社システムプロの代表取締役であります。同社は当社と資本・業務提携を結んでおり、当社の議決権数の35.9%を所有する筆頭株主であります。同社は当社との間に業務委託およびシステム商品購入等の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるWeb系・オープン系ソフトウェア設計開発業務等を営んでおります。
3. 逸見愛親氏は、株式会社ProVisionの代表取締役であります。同社は当社との間に業務委託およびシステム商品購入等の取引関係があり、また、同社は当社の業務内容であるソフトウェア開発支援業務等を営んでおります。
4. 逸見愛親氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
① 逸見愛親氏につきましては、株式会社システムプロの代表取締役としての経験から当社の経営全般に助言をいただくことで、同社との資本・業務提携によるシナジー効果を強化し、企業価値の極大化と事業基盤および経営基盤の拡充を図ることができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 逸見愛親氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたことも

ありません。
③ 逸見愛親氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
④ 逸見愛親氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外取締役候補者である逸見愛親氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって取締役を辞任される福井武義氏および平成20年３月31日をもって取締役を辞任された永松憲一氏ならびに本株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任される倉林武氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

３氏に対する退職慰労金につきましては、その具体的な金額、時期、方法等は当社における一定の基準に従い、妥当な範囲内で贈呈することで、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
福　井　武　義	平成15年６月　当社取締役 平成18年４月　当社取締役・執行役員副社長 平成20年４月　当社取締役（現在に至る）
永　松　憲　一	平成16年６月　当社取締役・執行役員常務 平成17年４月　当社取締役・執行役員専務 平成20年１月　当社取締役 平成20年３月　当社取締役辞任
倉　林　　武	平成16年６月　当社監査役（現在に至る）

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点における、社外取締役を除く取締役５名および社外監査役を除く監査役２名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額16,200,000円（取締役分14,900,000円、監査役分1,300,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する個別の額、支給の時期等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都江東区潮見２丁目10番24号
カテナ株式会社　本社ビル　４階会議室
電話03－3615－3211

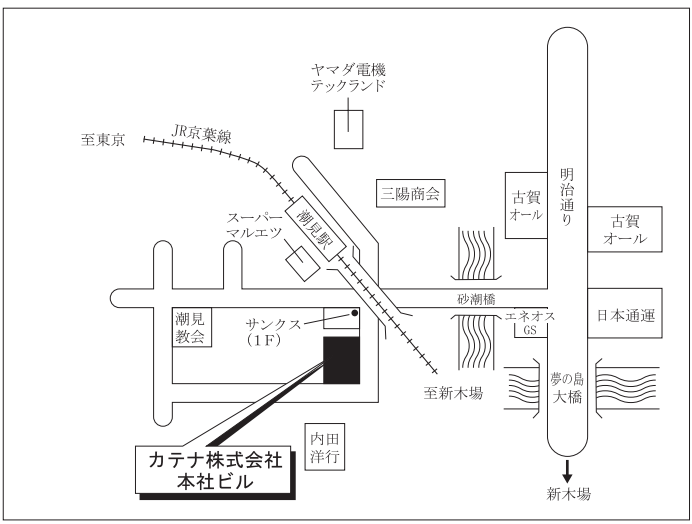

（交通）　JR京葉線　潮見駅下車　徒歩５分
快速電車は停車いたしませんので、**各駅停車**の電車をご利用ください。

（お願い）　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用
PRINTED WITH SOY INK
この印刷は環境に優しい大豆油（SOY）インキを使用しています。